

昭和二十四年四月二十五日

大臣 次官

政務次官

人事課長  
法律課長  
主計課長

事務官

施行 丙午 六二一 號

年月日

次官

官房各課長、各局長  
引揚援護庁次長  
各関係官衛、各施設、各長  
各都道府県民生部保険課長

宛

海軍

行政整理による高職者に対する失業対策につき

標記につき三月三十日次官会議におきき決定した事項を別紙

よりお送り事務次官より送附があったらご通知する。

發職第一〇〇号

昭和二十四年四月十六日

人字  
41067  
4

労働次官



# 厚生次官殿

行政整理による高職者に対する失業対策について

原記より三月三十一日次官会議において決定した  
事項を別紙のとおり送付する。  
なお右により公共職業安定所を有効に活用  
する等の措置についてはよろしくお協力願います。

裏面白紙